



技能実習適正化支援センター（TITSC）代表の渡邊です。

監理団体が成長し、自ら問題を解決する能力を備えること＝独り立ち。監理団体の中には、外国人研修・技能実習制度に長く携わり、制度を所管する行政機関よりも制度の実態に精通する人がたくさんいます。技能実習制度で「飯を食っている」関係者は、ざっくり見積もっても5万人は下らないはず。制度廃止ができない理由は、制度が既に社会に深く根付いている現実があるからです。監理団体は、どこを目指すべきなのでしょう。

1. 監理団体の「JITCO 離れ」と独り立ち

技能実習制度が1993年に創設されてから来年（2023年）で30年です。制度の創設当時は、在留資格「研修」から「特定活動（技能実習）」に資格変更をしていました。その後、2010年に在留資格「技能実習」が設けられ、実習生は入国から帰国まで「技能実習」の在留資格で在留することになりました。その間、1991年に設立されたJITCOは制度の中核機関として、受託と補助事業にて制度の適正化と円滑化を担ってきました。監理団体は、JITCOの支援や助言を受け、変わりゆく制度の荒波に乗り、難しい舵取りをしてきました。JITCO設立前、円高により日本企業の海外進出が進み、研修制度の必要性が議論となった1960年代から外国人を受け入れた「10号団体」と呼ばれていた監理団体もあり、受け入れの歴史は長いです。

この30年間、研修の時代を含めれば60年間で監理団体はノウハウを培い、JITCOを必要としないいわゆる「独り立ち」をしています。特にJITCOよりも歴史の長い旧10号団体はプライドも手強い、JITCO離れが加速します。JITCOの支援を必要としなくなった監理団体は、JITCOの点検・取次依頼を止め、次第にJITCO賛助会員から退会します。過去に100%に近かったJITCOの取次率は今や50%を切っていますし、東京局に限ると20%を割っています。

成熟した監理団体は増々自信をつけ、物事を解決する力を養っています。力を付けた監理団体が唯一迷うとすれば、制度におけるアウトとセーフの境目です。技能実習法が成立し、白黒ハッキリした側面もありますが、越えてはならない一線は依然として存在し、行ったり来たりと時代の流れに応じて変動します。入管、OTIT、JITCOのように杓子定規に白だけを言うのは簡単ですが、現実には様々な判断に悩む問題が存在します。弊センターは、技能実習制度に携わる専門家集団として法律を理解しアウトにならないラインがどこかを見極め、監理団体と一緒に落とし所を見つけられるよう努力しています。

2. コラム：送出し機関への転職

技能実習制度は、単純に労働者を海外から受け入れる制度ではないことからユニークな制度です。送出国から見ると、日本に実習生を送り出している他に、韓国、台湾、中東など日本以外にも労働者を送り出しています。その中で、日本の技能実習制度だけが、「労働力の受入れではなく、技術移転の国際貢献」と説明されます。そうすることで、海外の多くの優秀な労働力を引き付けてきたことも事実です。しかし、その本意がどれだけ送出国に理解されているかは、別問題です。「制度」と呼ばれることから分かるように、仕組みや立て付けが「労働力の受入れではなく、技術移転の国際貢献」を基にして作られています。送出国がその本質を理解できないと、問題が起きたときに解決が出来ないねじれが生まれます。したがって、日本側は、制度を理解している送出し機関を探します。このときに大きな力を発揮するのが、元監理団体職員で送出し機関に転職した人です。

「建前と本音」の言葉もよく使われる技能実習制度は、外国人にとっては難解です。大手の送出し機関ほど、日本以外に労働力を送り出す感覚から抜け出せず、日本の技能実習制度が理解できません。大手だから大丈夫だろうという発想は、技能実習制度においては役に立ちません。監理団体がどんなに日本側で適正に制度を運用しても、送出し側で根本的な問題があると良くありません。したがって、送出し機関が制度についてどれだけ理解しているかは、監理団体はまず確認したいところです。元監理団体職員が在籍する送出し機関なら、その最重要なチェックポイントがクリアされる点で安心です。監理団体職員として勤め、次は送出し機関職員に転職するというキャリアパスがあっても良いと思います。

~~~~~

弊センターは、技能実習制度や入管手続きに詳しい行政書士、社労士による外国人技能実習制度を取扱う専門機関です。行政書士の全国ネットワークを活用した体制を整え、監理団体などの申請手続きを支援します。外国語にも対応できます。

弊センターでは監理団体及び実習実施者向けさまざまなサービスを提供しております。

手数料一覧は、弊社ホームページをご覧ください。

- 機構計画認定申請と入管申請
- 建設キャリアアップシステム代行申請
- 外部監査
- その他（法的保護講習、各種労務関係手続き支援、相談、特定技能への移行）

~~~~~

技能実習適正化支援センター（Technical Intern Training Support Center）

代表 渡邊 奉勝

〒248-0023 神奈川県鎌倉市極楽寺 1-6-29

TEL/FAX：045-8787-290 携帯：090-4710-3790

E-mail：info@titsc.org URL：<http://www.titsc.org/>